

第2次志摩市総合計画 後期基本計画

令和7年度 実施計画

[令和7年度 主要事業]



令和7年4月
志 摩 市

目 次

第2次志摩市総合計画・後期基本計画 実施計画	P. 1
1. 自然とともに生きるまちづくり	P. 2
2. 安全・安心なまちづくり	P. 4
3. 産業が元気なまちづくり	P. 8
4. 誰もが健やかで助け合うまちづくり	P. 13
5. 人と文化を育むまちづくり	P. 16
6. 市民のために市民と築くまちづくり	P. 18

第2次志摩市総合計画・後期基本計画 実施計画

1. 実施計画

この実施計画は、第2次志摩市総合計画・後期基本計画【令和3(2021)年度～令和7(2025)年度】における基本構想及び基本計画に基づく主要な事業を実施計画事業として掲載しており、これらの事業を中心に各分野の事業を展開し、計画的・効率的なまちづくりを推進していきます。

2. 計画期間

計画期間は3年間で、毎年見直しを行います。

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
基本構想	第2次総合計画 基本構想(10年)									
基本計画	前期基本計画(5年)					後期基本計画(5年)				
実施計画	実施計画(3年)					実施計画(3年)				
		実施計画(3年)					実施計画(3年)			
			実施計画(3年)					実施計画(3年)		
					...					...

◆基本構想・・・市の目指すべき将来像及び将来像を実現するための基本理念等を示したもの

基本理念

自然と共生するまち ・ 市民が誇りをもてるまち ・ 次世代につながるまち

まちの将来像

住む人支え 来る人迎える 豊かな里と海のまち

◆基本計画・・・基本構想を実現するための施策の基本的な方針等を体系的に整理したもの

6つの基本目標

1. 自然とともに生きるまちづくり
2. 安全・安心なまちづくり
3. 産業が元気なまちづくり
4. 誰もが健やかで助け合うまちづくり
5. 人と文化を育むまちづくり
6. 市民のために市民と築くまちづくり

◆実施計画・・・基本計画の具体的な実施に関して策定する計画

基本計画に定めた基本目標に基づき、新規又は継続して実施する主要な事業の概要、事業費、事業期間等を記載しています(※令和7年4月時点の予定)。

1. 自然とともに生きるまちづくり

No.	事業名	事業概要	R7 事業費 (千円)	計画年度		事業 期間	担当部署
				R8	R9		
1	脱炭素化対策事業 (太陽光発電設備等設置費補助金)	カーボンニュートラル社会の実現に向け、市民、事業者に対し、太陽光発電設備、蓄電池を導入した際の費用の一部を補助することで、導入の加速化を図ります。 【事業内容】 ・太陽光発電設備等設置費補助金	18,380	○	○	R5～R9	環境・ごみ対策課
2	脱炭素化対策事業 (高効率省エネ機器導入費補助金)	カーボンニュートラル社会の実現に向け、市民、事業者に対し、高効率空調機器、高効率照明機器(LED)を導入した際の費用の一部を補助することで、導入の加速化を図ります。 【事業内容】 ・高効率省エネ機器導入費補助金	7,333	○	○	R5～R9	環境・ごみ対策課
3	脱炭素化対策事業 (公共施設太陽光発電設備等設置補助金)	カーボンニュートラル社会の実現に向け、PPA(電力購入契約)方式で市内公共施設に太陽光発電設備等を導入する場合に、PPA事業者が導入する設備費用の一部を補助することで、再生可能エネルギーの普及・拡大を進めます。 【事業内容】 ・公共施設太陽光発電設備等設置費補助金	19,444	○	○	R6～R9	環境・ごみ対策課
4	浄化槽設置整備事業	生活排水による環境への負荷を低減するため、合併処理浄化槽を個人住宅に設置する者に対して、その設置に係る費用の一部を補助します。 【補助対象】 ・新築または単独処理浄化槽、くみ取り便槽からの転換が対象となります。 ・転換については、撤去費用、配管費用も対象となります。	36,402	○	○	H16～	環境・ごみ対策課
5	ごみ減量化対策事業 (水切りグッズ配布)	家庭から出る生ごみには水分が約80%含まれており、焼却時に多量の燃料が必要となることから、水分量の削減を図るための取組や、水切り等の啓発を進めます。 【事業内容】 ・水切りグッズの配布(小学校4年生社会科見学時)	225	○	○	R6～	環境・ごみ対策課
6	ごみ減量化対策事業 (リサイクル事業奨励金)	持続可能な循環型社会を構築するため、各種団体が行う再生資源化物の集団回収に対し奨励金を交付し、リサイクルの推進を図ります。 【事業内容】 ・リサイクル事業奨励金	406	○	○	H16～	環境・ごみ対策課
6	ごみ減量化対策事業 (生ごみ処理機購入費助成金)	家庭から出る生ごみには水分が約80%含まれており、焼却時に多量の燃料が必要となることから、水分量の削減を図るための取組を進めます。 【事業内容】 ・生ごみ処理機購入費助成金	600	○	○	H16～	環境・ごみ対策課
7	不法投棄防止対策事業 (監視カメラ設置)	不法投棄やポイ捨てごみの多い場所へ監視カメラや啓発看板を設置することで、不法投棄やポイ捨ての防止を図ります。	759	○	○	H29～	環境・ごみ対策課
8	森林管理事業	森林の持つ多面的機能を発揮させるため、市内の森林整備及びその促進、病害虫防除対策、公園・保安林等の管理を行います。 【事業内容】 ・市有林における、森林作業道の開設と間伐の実施 ・炭焼き技術者講習会の開催 ・森林の管理についての意向調査・境界確認の実施 ・松林を病虫害等からの被害を防ぐため薬剤の散布、樹幹注入等の実施 ・道路沿い、人家裏の危険木の除去	48,725	○	○	H16～	農林課
9	【水道事業会計】 老朽管更新事業	市内各地区において、近年漏水が多発している区間や大規模な断水が発生するなど緊急対応が必要となる区間における老朽管の更新を行います。 【事業内容】 ・老朽管を更新するための工事等 (主な工事) 老朽管更新工事(的矢地区)	139,226	○	○	H16～	水道工務課

No.	事業名	事業概要	R7 事業費 (千円)	計画年度		事業 期間	担当部署
				R8	R9		
10	【水道事業会計】 送水管更新事業	磯部浄水場から各町配水池への管路・送水管について、計画的に耐震管への更新を行います。 【事業内容】 ・送水管を更新するための測量設計・工事等 (主な工事) 送水管更新工事(鵜方・神明地区)	390,239	○	○	R5～R9	水道工務課
11	【水道事業会計】 重要給水施設配水管 更新事業	災害時においても、避難所等での給水が持続できるよう、計画的に耐震管への更新を行います。 【事業内容】 ・配水管を更新するための測量設計・工事等 (主な工事) 重要給水施設配水管更新工事 (国府・安乗地区)	192,741	○	○	H28～	水道工務課
12	【下水道事業会計】 水洗化補助金事業	生活排水による環境への負荷を低減するため、既存住宅のくみ取り式便所の便槽等を撤去し、新たに下水道へ接続する際の費用を補助することで接続率の向上に努めます。 【補助対象】 ・単独・合併処理浄化槽、くみ取り式便所から下水道への転換にかかる工事(撤去費用、配管費用も対象) 【補助金額】 ・合併処理浄化槽からの転換 上限20万円 ・単独処理浄化槽からの転換 上限30万円 ・くみ取り式便所からの転換 上限50万円	7,000	○	—	R6～R8	下水道課
13	【下水道事業会計】 ストックマネジメント 事業	志摩市の下水道施設は供用開始から約20年が経過し、老朽化が進んでいることから、安全・安心な下水道事業の運営のため、志摩市下水道ストックマネジメント計画に基づき、令和7年度は神明浄化センター及び的矢浄化センターの機械設備・電気設備を中心とした下水道施設の改築更新工事を実施します。	396,984	—	—	R6～R7	下水道課

2. 安全・安心なまちづくり

No.	事業名	事業概要	R7 事業費 (千円)	計画年度		事業 期間	担当部署
				R8	R9		
1	コミュニティバス運行事業 (浜島地域予約運行型バス実証運行事業)	浜島地域において、磯部地域予約運行型バス「ハッスル号」の運行手法を活用した、新たなコミュニティ交通の実証運行を行います。将来的な交通事業者の運転手不足への対応を想定し、市町村やNPO法人などが、自家用車を活用して提供する有償の旅客運送「公共ライドシェア」についても検証します。	5,898	○	－	R7～R8	総合政策課
2	路線バス運行維持事業 (高校生等バス通学支援補助金)	路線バスの運賃改定に伴い、市内高校生等の路線バスによる通学を支援し、利用促進を図ることで、路線バスの確保維持に繋げることを目的に、市内高校生等の路線バス通学定期券購入に係る費用の一部について、補助金を交付します。 【補助額】 通学定期券購入額の6％(通学フリー定期券の改定運賃額(令和6年12月改定)と従前の額との差額相当分)	2,484	○	○	R7～	総合政策課
3	災害時支所機能ネットワーク環境整備事業 (浜島支所分) (志摩支所分)	大規模災害により支所機能が失われた場合に備え、一時的な事務所として活用する浜島小学校会議室、及び志摩消防署志摩分署会議室に、支所機能に必要なシステム機器設置のためのネットワーク環境を整備します。	490	－	－	R7	浜島支所 志摩支所
4	地区コミュニティ施設管理運営費 集会所管理運営費 (AED(自動体外式除細動器)設置事業)	施設利用者の安全安心を確保するため、AEDが設置されていないコミュニティ施設等へ、AEDを設置します。 【設置数】 (浜島) 7箇所 (大王) 4箇所 (志摩) 4箇所 (阿児) 8箇所 (磯部) 26箇所 計49箇所	3,883	○	○	R7～ R11	浜島支所 大王支所 志摩支所 人権市民協働課 磯部支所
5	特殊詐欺等被害防止事業	近年増加している特殊詐欺の犯罪被害を未然に防止するため、被害に遭いやすい高齢者を対象に、対策機能付き電話機等の特殊詐欺等被害防止機器の購入及び設置に要した経費に対し、補助金を交付します。	400	○	○	R7～	防災危機管理課
6	社会福祉一般経費 (福祉避難所備品整備事業)	市内の福祉避難所について、要配慮者用トイレなど、要配慮者特有のニーズに対応した備品を配備し、避難時の生活環境を整えます。	15,768	－	－	R7	地域福祉課
7	避難行動要支援者制度事業 (避難行動支援者名簿システム導入事業)	避難行動要支援者の情報集約やハザード情報の地図による可視化を可能とするシステムを導入し、避難経路を含んだ個別避難計画の作成や災害時の安否確認に役立てます。	660	－	－	R7	地域福祉課
8	健康危機管理事業 (救護所備品整備事業)	災害時における応急処置などの医療救護活動を行う救護所の開設に備え、救護所の候補地に必要備品を配備し、健康危機管理体制を整備します。 【事業内容】 ・救護所候補地へのプロパンガス発電機、デジタル簡易無線機等の必要備品の配置	2,222	○	○	H16～	健康推進課
9	主要農道改良事業	主要な農道における通行及び使用に際し、安全の確保を図るため、区画線を再塗装します。 【事業内容】 ・甲賀農免道路線 区画線再塗装 側線 L=約3,650m(両側・白)	4,991	○	○	R6～	農林課
10	農村地域防災減災事業	防災重点農業用ため池の決壊による水害その他の災害から市民を守るため、県営事業において、ため池総合整備工事(地震・豪雨対策型)を実施します。 【事業内容】 ・六呂瀬池(磯部町)における堤体工及び用地補償費 ※当該年度事業費の10％を志摩市が負担	2,000	○	○	R6～ R10	農林課
11	林道改良事業	林道の通行及び使用に際し安全の確保を図るため、法面からの落石防止対策や林道の改修を行います。 【事業内容】 ・法面落石保護工事(継続) 林道飯浜山田線 L=182m	6,999	○	○	R2～	農林課
12	道路除草防草経費	市道における通行車両と歩行者の安全・安心を確保するため、市道沿いの除草と防草対策を行うとともに、通行の支障となっている樹木の伐採を行います。また、令和7年度に開催される全国豊かな海づくり大会の関連路線の除草、伐採を行うことでより一層の景観美化に努めます。 【事業箇所】 ・幹線市道等及びバス路線の一部	81,052	○	○	R5～	建設整備課

No.	事業名	事業概要	R7 事業費 (千円)	計画年度		事業 期間	担当部署
				R8	R9		
13	道路啓開作業対策事業	大規模災害発生時、人命救助・被災者支援を迅速に行うためには、災害発生直後から救助・復旧活動に必要なルートを確保する道路啓開作業が重要となることから、道路啓開に必要な車両及び備蓄資材等を購入します。	4,976	○	○	R7～	建設整備課
14	道路新設改良事業	市道機能の維持向上のため、各地区自治会要望等に基づき、道路改良工事、側溝整備工事、舗装改修工事等を計画的に行います。 【事業内容】 ・主な工事 浜島町地内の市道浜島75号線の道路改良工事 大王町地内の市道砦1号線の道路改良工事 志摩町地内の市道片田御座線の舗装工事 阿児町地内の市道文中通学線の舗装工事 磯部町地内の市道迫間築地線の舗装工事 他	266,277	○	○	H16～	建設整備課
15	橋梁長寿命化事業	建設から年数が経過している市道の橋梁について、点検を実施した上で計画を作成し、修繕工事、耐震補強工事等を行います。 【事業内容】 ・主な工事 阿児町地内の橋梁架替工事 志摩町地内の橋梁修繕工事 他	175,705	○	○	H23～	建設整備課
16	河川・排水路改良事業	市民の安全・安心の確保を目的に、河川機能維持のため、各地区自治会要望等に基づき、護岸整備、堆積土や葦等の除去等を計画的に行います。 【事業内容】 ・主な工事 浜島町地内の河川護岸工事 磯部町地内の河川護岸工事 他	25,145	○	○	H16～	建設整備課
17	都市計画マスタープラン等策定事業	平成21年3月に策定した都市計画マスタープランについて、現在の志摩市を取り巻く状況の変化を確認し、将来のまちづくりの基本的な方針を定めるため、見直しを行います。また、その方針を具現化するために立地適正化計画の策定もあわせて行います。 【事業期間】 令和7年度～令和9年度	12,212	○	○	R7～R9	都市計画課
18	木造住宅耐震化等支援事業	志摩市耐震改修促進計画に基づき、旧耐震基準木造住宅の地震に対する安全性の向上を図ります。 【事業内容】 ・木造住宅耐震診断支援事業 40件 ・木造住宅耐震補強設計費補助金 3件(上限額 34万円 ※精密診断法による設計) ・木造住宅耐震補強工事費補助金 3件(上限額 157万5千円) ・木造住宅空き家除却工事費補助金 40件(上限額 30万円)	20,823	○	○	H16～	営繕課
19	木造住宅耐震補強改修工事補助事業	志摩市耐震改修促進計画に基づき、旧耐震基準木造住宅の地震に対する安全性の向上を図ります。 【事業内容】 ・木造住宅耐震補強工事費補助金を活用した補強工事にあわせて、リフォーム工事を行う場合に、工事費用の一部を補助します。 3件(上限額 20万円)	600	○	○	H16～	営繕課
20	空家等対策推進事業	空家等問題は市の喫緊課題となっており、深刻化に歯止めを掛けるため、空家等所有者へ指導等対策事業を実施します。 【事業内容】 ①空家等対策協議会の開催(年2回を予定) ②空家等対策啓発チラシ封入業務 ③空家等相続人調査業務 ④特定空家等判定支援業務 ⑤空き家無料相談会開催業務(6月予定) ⑥空き家バンク物件調査等業務 ⑦地域型空き家バンク運営事業業務	4,879	○	○	H28～	営繕課
21	空家等対策計画策定事業	令和6年度に実施した空家等実態調査等により得られたデータを基礎資料とし、志摩市空家等対策協議会の意見も反映しながら、次期空家等対策計画の策定を行い、効果的な空家等対策に取り組んでいきます。	3,911	—	—	R6～R7	営繕課

No.	事業名	事業概要	R7 事業費 (千円)	計画年度		事業 期間	担当部署
				R8	R9		
22	公営住宅等長寿命化整備事業	老朽化した市営住宅を長期にわたり安全かつ快適に使用するため、志摩市公営住宅等長寿命化計画に基づき、内装改修、LED化、浄化槽設備設置工事等を行います。 【事業内容】 ・市営住宅枝山住宅長寿命化型改善工事	57,239	○	○	H23～ R13	都市計画課
23	常備消防管理一般経費 (大型自動車運転免許等取得助成金)	多様化する災害への対応として、消防車両の大型化を進めるうえで、免許の取得費用を助成し、必要となる機関員の養成を計画的に進めます。 【事業内容】 ・中型免許 【8t】助成金：4人 ・準中型免許【5t】助成金：1人	620	○	○	R7～	消防総務課
24	消防自動車購入事業 (常備消防費)	消防力の充実強化を図り、市民生活の安全・安心の確保につなげることを目的に、必要な常備消防車両の購入・更新を行います。 【事業内容】 ・新規車両 災害用重機搬送車 ・更新車両等 小型動力ポンプ付積載搬送車 高規格救急自動車 高度救命処置用資機材等	70,694	○	○	R3～	消防総務課
25	消防自動車購入事業 (非常備消防費)	消防力の充実強化を図り、市民生活の安全・安心の確保につなげることを目的に、消防団車両の更新を行います。 【事業内容】 ・更新車両 大王方面隊第6分団(畔名) ※普通積載車から軽積載車への更新 志摩方面隊第1分団(和具) ※軽積載車の更新	19,997	○	○	H16～	消防総務課
26	消防施設維持管理費 (危険物保管庫購入事業)	大規模災害時における孤立地域への対策として、燃料の備蓄量を確保するため、分署に災害時燃料の備蓄保管庫を設置し、防災減災対策を進めます。 【事業内容】 ・危険物保管庫購入 ・志摩分署 ・浜島分署	8,328	—	—	R7	消防総務課
27	旧志摩消防署磯部分署等解体撤去事業	老朽化が著しく津波浸水想定区域内にある旧施設を解体することにより、市民生活の安全・安心の確保に繋がります。 【事業内容】 ・旧志摩消防署磯部分署・隣接する旧役場庁舎(書庫)の解体撤去 ・仮囲い維持管理点検業務委託 ・アスベスト含有検査委託 ・実施設計業務関係委託	4,750	○	—	R7～R8	消防総務課
28	防災対策一般経費 (防災服職員貸与事業)	大規模災害に備えた事前対策として、災害対応に従事する市職員の視認性向上等を図るため、統一した防災服及びヘルメットを導入します。	10,358	—	—	R7	防災危機管理課
29	防災対策一般経費 (高潮ハザードマップ作成事業)	三重県が令和7年3月に熊野灘沿岸の高潮浸水想定区域等の指定・公表を行うことに伴い、水防法の規定に基づき高潮ハザードマップを作成します。 また、高潮ハザードマップの各戸配布及び市ホームページへの掲載を行うとともに、広報での周知や説明会の実施など、これまで配布したハザードマップも含め、市内の危険個所の確認やハザードマップの活用の促進を進めます。	2,036	—	—	R7	防災危機管理課
30	防災対策一般経費(災害時用通信回線整備事業)	大規模災害時において広範囲にわたる輻輳や通信途絶等への対応に向けた対策として、衛星(スターリンク)を使用したインターネット回線を整備・運用を開始します。 防災行政無線(同報系・移動系)、県防災行政無線(地上系・衛星系)に加え、インターネット回線を確保することで通信の重層化を図ります。 【事業内容】 ・市役所本庁舎へのアンテナ設置 ・既存Wi-Fiスポットへの接続	2,134	—	—	R7	防災危機管理課
31	災害対策用品等備蓄事業	志摩市備蓄計画に基づく食料・飲料水等の調達・備蓄に加え、円滑な避難所運営に必要な物品を引き続き購入します。 令和7年度は、能登半島地震を受けて対策の見直しを行ったことにより、あらためて重要性を認識した「被災者の健康維持のための口腔ケア対策の促進」を目的として、口腔ケア用品の調達備蓄を新たに開始します。	27,168	○	○	H16～	防災危機管理課

No.	事業名	事業概要	R7 事業費 (千円)	計画年度		事業 期間	担当部署
				R8	R9		
32	地域防災力強化事業 (地域防災活動促進支援補助金)	防災・減災対策において自助・共助(互助)が非常に重要であり、地域における防災訓練の実施やそれぞれの地域の特性を踏まえた防災・減災に資するマニュアル・計画の作成等の地域防災活動の促進を目的に経費の一部補助を行います。 地域の防災・減災活動を実施する自治会に対し補助金を交付することで、活動に取り組むきっかけを作るとともに、すでに定期的な訓練の実施や計画等を作成している自治会についても訓練内容の充実や計画等の推進に向けて必要な経費に支援を行います。	3,750	○	—	R7～R8	防災危機管理課
33	防災行政無線更新整備事業	現在、防災行政無線により伝達している防災や行政情報等について、今後も安定的で、迅速かつ確実に情報伝達を実施していくうえで必要な機器の更新を検討するとともに、機器の更新を行うことで市民がより情報を受け取りやすいシステムの導入など、志摩市にあった情報伝達手段の整備に向け、令和6年度策定の基本計画をもとに、防災行政無線設備の機器更新に必要な実施設計を行います。	17,600	○	○	R6～R10	防災危機管理課
34	避難所環境整備事業 (環境改善事業)	能登半島地震で浮き彫りとなった課題を踏まえ、「避難生活の改善」「衛生環境の改善」「プライバシーの確保」等の視点から、物品の調達・備蓄や地域住民の適切な避難行動しやすい避難所環境の整備を実施します。 ○調達物品 【避難生活の改善】折り畳み式簡易ベッド、エアマット 【衛生環境の改善】マンホールトイレ、排便圧縮保管袋 【プライバシーの確保】避難区画セット	25,028	○	○	H23～	防災危機管理課
35	避難所環境整備事業 (循環型シャワー設備導入事業)	大規模災害時における孤立地域への対策として、避難所に水質センサーとAIによる水処理最適化機能を備えた循環型シャワー設備を県内基礎自治体として初めて導入し、衛生環境の確保を図ります。	12,507	—	—	R7	防災危機管理課
36	耐震シェルター設置支援事業	能登半島地震での家屋倒壊による被害を踏まえ、木造住宅の倒壊による人的被害を未然に防止することを目的に、木造住宅内に設置する耐震シェルターの本体及びその設置に要する費用の助成を行います。	3,000	○	○	R6～	防災危機管理課
37	津波避難対策施設整備事業	南海トラフ地震等に対する津波避難対策として、志摩市津波避難計画に基づく特定避難困難地域の解消のため、地域と協働し津波避難タワーの設置や高台への避難施設整備場所の確保を進めます。 【事業内容】 ○津波避難タワー ・甲賀北地区津波避難施設新築工事(継続):令和6年度に着手し、令和7年9月末の完成を目指して施工中。 ・片田地区(新規):令和10年度の完成を目指し、建築候補地3か所の用地買収に向けた境界確定を行います。 ○津波避難施設造成(新規) ・南張地区(新規):地区自治会と協議し選定された高台にエアテント等が設置可能な一時避難場所としての造成を行います。	159,673	○	○	R1～R10	防災危機管理課
38	防災物流拠点整備事業	国・県・関係機関等の広域支援を円滑に受け入れることができ、被災者への効果的な支援や応急対策に必要な物資の受け入れができる災害活動の中核的な防災拠点となる防災物流拠点を整備します。 【事業内容】 ○令和7年度 ・造成設計業務 ・地質調査業務	26,904	○	○	R7～R10	防災危機管理課

3. 産業が元気なまちづくり

No.	事業名	事業概要	R7 事業費 (千円)	計画年度		事業 期間	担当部署
				R8	R9		
1	地域公共交通一般経費 (自家用車活用事業実証事業)	夜間の観光移動需要への対応を検証するため、道路運送法第78条第3号に基づく「日本版ライドシェア(自家用車活用事業)」により、タクシー事業者の管理のもと、地域の自家用車や第一種運転免許(普通免許)のドライバーによる有償の運送サービスを行う実証事業を実施します。 なお、令和6年度の同実証の結果を踏まえ、実施に伴う期間、曜日、時間、車両台数等の見直しを行います。	4,800	—	—	R6～R7	総合政策課
2	農業の担い手受け入れ推進事業	農業の担い手が減少傾向にある中、後継者を確保する対策として、地域おこし協力隊制度を活用し、農産物の生産を担う者を受け入れます。隊員が生産技術を習得し、農作業の実体験や地域の特産物の情報を発信することにより、特産物の魅力向上と担い手の増加を図ります。 【継続】 「いちご(レッドパール)」、「きんこ」の原料となる隼人芋の栽培研修を受ける隊員1人の活動を支援。 【新規】 志摩町越賀地区の「きんこ」の原材料となる隼人芋、野菜栽培研修を受ける隊員1人を募集しており、採用後は活動を支援。	6,749	○	○	H29～	農林課
3	地産地消産地化推進事業	地域の農業の特色である少量多品目栽培や地産地消を推進するため、伊勢農業協同組合が実施する直売所等の充実や栽培指導に関する取組を支援します。 また、夏場の高温に強い、高温耐性米「なついろ」の栽培拡大を図るため、三重県に新品種導入・スマート化技術の調査研究を委託し、志摩市の気候風土にあった持続可能で効果的な対策の実証を行います。 さらに、地域での産地復活に向けた取組を進めるとともに、農業者の獲得を目指し、気軽に野菜作りを体験してみたい方を対象とした、野菜栽培技術講習会を開催します。	2,950	○	○	H19～	農林課
4	農業生産者育成事業	農業生産者の生産性の向上と担い手の育成・確保を目的に、農業生産者の取組に対して補助を行います。 【事業内容】 ・農業生産者育成支援対策助成金 ビニールハウスの新設・改修等に対して、経費の1/2以内を助成。 また、農機具の購入に対して、経費の1/2以内を助成。 ・認定農業者等営農継続支援対策助成金 認定農業者等に対して、機械設備の購入等の経費の1/3以内を助成。 ・耕作放棄地再生支援対策助成金 農業者の所得の向上を目的に、耕作放棄地の再生に必要な経費の1/2以内を助成。 ・地域営農施設支援対策助成金 地域営農組織の共同施設(揚水ポンプなど)整備等に対して、経費の1/2以内を助成。	8,150	○	○	H16～	農林課
5	新規就農者育成総合対策事業	農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、親元就農を含む経営開始時の投資を基本とする経営発展支援事業、就農促進のための経営開始資金、また、就農に向けた研修資金等の支援を総合的にを行います。 【経営開始資金】 ・継続 3人	7,625	○	○	R4～	農林課
6	観光農園管理運営費	志摩市観光農園において、春・夏・秋の開花シーズン時の開園に加え、冬期には、市制20周年事業で好評を得たコキア等を活用したライトアップイベントを開催します(時期:12月中の9日間)。あわせて、さらなる集客のため、開催期間にあわせたキッチンカーによる出店販売を実施します。	29,750	○	○	H25～	農林課
7	観光農園整備事業	観光農園内の花の育成について、効率的かつ均一的に散水を行うことで植物の生長向上を図ります。 【事業内容】 ・散水設備設置工事 1式 (スプリンクラー 7基 ポンプ設備 1式)	9,674	—	—	R2～R7	農林課
8	獣害対策事業	野生鳥獣による農産物・林産物の被害を低減し、捕獲した鳥獣の有効な利活用を検討・推進することで経済循環を図ることを目的として、獣害対策事業を実施します。 引き続き、志摩市猟友会への有害鳥獣捕獲許可、有害鳥獣捕獲業務を委託し、有害鳥獣捕獲従事者に対し捕獲実績に応じて報償金を支払います。また、農地に設置する防護柵購入費用や地域で取り組む獣害対策活動への支援を行います。	20,743	○	○	H16～	農林課
9	水産業の担い手受け入れ推進事業	水産業の担い手が不足している中、後継者を確保する対策として地域おこし協力隊制度を活用し、真珠養殖を担う者を受け入れます。 また、新規就業したい漁業者(個人)が漁業を始めるにあたり、必要となる漁船等購入費及び漁業資材購入費の一部を補助します。さらに、三重県の南部地域連携事業として就業フェア等へ参加していくことで担い手の受け入れを支援します。	5,557	○	○	H29～	水産課

No.	事業名	事業概要	R7 事業費 (千円)	計画年度		事業 期間	担当部署
				R8	R9		
10	志摩の魚介類付加価値向上事業	漁業収入が減少し、漁業を継続していこうとする漁業者が減少しているため、民間企業、水産高校と連携し、食害生物駆除業務等により駆除した未利用魚の学校給食への提供や商品開発を進めることで、魚介類の付加価値を向上させ、新たな漁業収入の確保に取り組みます。 また、鳥羽志摩地域の海女が漁獲したことを保証するブランドである「海女もん」を用いて、県内外のイベントでPR活動を実施します。	190	○	○	R1～	水産課
11	志摩の水産業普及啓発事業	三重県や立神真珠養殖漁業協同組合が東京で実施する真珠取り出し体験等の取組と連携し、真珠養殖業発祥の地である「自慢できるまち」として志摩市産真珠のPRを行います。 さらに、持続可能な漁業への取組として、真珠養殖業者と連携しパールコンポストの制作に取り組むとともに、SDGs啓発冊子「真珠養殖」を多言語化(中国語)することで、海外に向けても志摩市の真珠の取組を発信していきます。	764	○	○	R2～	水産課
12	真珠養殖経営安定化支援事業	真珠養殖業者による制度資金(三重県漁業近代化資金・三重県漁業経営維持安定資金)を利用した資金調達に対して、無利子化及び保証料の無償化を行うとともに、真珠養殖業者が母貝等を生産するために購入する稚貝購入費に対し補助を行うことで、経営の安定化を図ります。	6,805	○	○	R1～	水産課
13	漁場環境調査事業	気候変動等による海洋環境の変化に対応できるように、英虞湾・的矢湾における環境モニタリング調査を実施します。 磯焼け対策として、核藻場に設置した仕切り網を維持・管理し引き続きモニタリングを行うとともに、三重県水産研究所や漁業者と協議し新たな仕切り網の設置について検討します。また、サザエの種苗放流効果調査についても、調査範囲を拡大しながら、継続的に取り組みます。 海苔養殖については、リアルタイム水温観測機器を用いた天然採苗実証試験を基にマニュアルの作成及び青さのり(ヒトエグサ)の人工採苗にも取り組みます。加えて、志摩市産青さのり(ヒトエグサ)の品質向上のために遮光試験を屋外で実施し、遮光の効果や成長を確認します。 豊かな沿岸域の自然環境保全に向けては、現存するアマモ群落のモニタリング調査も実施します。	4,880	○	○	H16～	水産課
14	磯焼け対策事業	「磯焼け対策ガイドライン」に基づき、原因の1つである食害生物(ウニ類・植食性魚類)の駆除及び、藻場と磯根資源の回復につなげることを目的として、漁業者自らが実施する藻場造成・磯根資源管理育成に対して支援を行います。また、漁業者グループが駆除を実施するために必要となる道具購入について支援を行います。 さらに、駆除した未利用魚類等については、商品開発等に有効活用して、漁業者の収入向上につなげます。	8,521	○	○	R4～	水産課
15	水産振興補助金	水産業振興のため関係団体及び漁業者が実施する事業に対して、志摩市農林水産業振興事業補助金等交付要綱及び志摩市補助金等交付規則に基づき補助を実施することで、漁業経営の安定化を図ります。 ・漁業共済加入補助金 ・マガキ稚貝購入補助金 ほか	11,968	○	○	H16～	水産課
16	全国豊かな海づくり大会推進事業	「全国豊かな海づくり大会」は、「水産資源の保護・管理と海や河川・湖沼の環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、水産業の振興と発展を図る」ことを目的に、毎年日本各地で開催されている国民的(四大行幸啓)行事であり、令和7年度に志摩市と南伊勢町で開催されます。 令和6年3月に立ち上げた市民会議を中心に、関連イベントをはじめ、機運醸成、おもてなしなどさまざまな事業を実施します。 大会開催日:令和7年11月9日(日) 大会会場: 式典行事会場:志摩市阿児アリーナ 海上歓迎・放流行事会場:宿田曾漁港(南伊勢町)	53,975	—	—	R6～R7	水産課
17	あおさのり養殖食害対策事業	日本一の生産量を誇る青さのり養殖で、近年問題になっている食害対策として、漁業者が網、杭等を購入する費用に対して補助を実施します。 また、鳥類への食害対策を実施する漁協に対し補助を実施します。	1,000	○	○	R7～	水産課
18	種苗放流事業	水産資源の維持・増大や安定した漁業生産の確保及び資源管理意識の向上を図るため、三重県水産振興事業団の種苗放流事業に対して負担金を支払います。 また、三重外湾漁協及び鳥羽磯部漁協が行う種苗放流事業や、大王種苗センター運営委員会が行うサザエ種苗の購入に対して補助を行います。 さらに、重点魚種であるアワビのさらなる強化策として、アワビ種苗の放流を実施する地区に対して無償配付を実施します。	10,845	○	○	H16～	水産課

No.	事業名	事業概要	R7 事業費 (千円)	計画年度		事業 期間	担当部署
				R8	R9		
19	水産物供給基盤機能 保全事業	水産物供給基盤機能保全計画に基づき、老朽化等により予防的対策が必要と判定された漁港施設について機能保全工事を実施します。 【事業内容】 ・水産物供給基盤機能保全事業(御座漁港) B防波堤等機能保全工事に伴う設計積算業務委託 N=1.0式 ・水産物供給基盤機能保全事業(甲賀漁港) 機能保全工事に関する測量業務委託 N=1.0式 ・水産物供給基盤機能保全事業(間崎漁港) B物揚場等機能保全工事(B物揚場 L=27.1m、係留突堤 L=16.8m、D護岸 L=9.9m)	71,640	○	○	R4～ R10	水産課
20	中小企業支援事業 (市内企業デジタル化 推進事業委託料)	DX化に未着手、又は遅れている市内中小企業に対して、DXの知識の習得と取組の促進に向けた積極的なアプローチを行うとともに、複数年にわたる継続的な支援を通じて、DXのモデルケースの創出と市内企業への波及を図り、デジタル変革の促進と意識の底上げを行います。 【事業内容】 ・市内企業デジタル化推進事業委託料	6,262	—	—	R6～R7	経済課
21	中小企業支援事業 (三重県版経営向上計 画実施支援補助金)	経営課題の解決に向けて取り組む市内中小企業者に対し、必要な経費の一部を補助することで、中小企業者の挑戦や意欲を後押しし、元気ある事業者の増加につなげます。 【事業内容】 ・三重県版経営向上計画実施支援補助金 令和7年度から、「DX化推進枠」の補助上限額の増額を行い、市内企業のDX推進に向けた支援を強化。 ※「DX化推進枠」の場合、補助率2/3、上限50万円を補助。(通常の場合、補助率1/2、上限15万円)	4,000	○	○	H29～	経済課
22	志摩市を元気にする 創業支援事業 (創業交流会事業委託 料)	市内でのスタートアップをはじめとする創業等の支援を図るため、先輩創業者が講師となり創業ノウハウの伝達やコンサルティングを行うとともに、創業コミュニティの形成を目的とした、創業交流会事業を実施します。 【事業内容】 ・創業交流会事業委託料	500	—	—	R6～R7	経済課
23	志摩市を元気にする 創業支援事業 (志摩市を元気にする 創業支援補助金)	市内において創業や第二創業を行う事業者に対し、創業等時の経営基盤強化を目的として創業に係る経費の一部を補助します。 【事業内容】 ・志摩市を元気にする創業支援補助金	6,000	○	○	H29～	経済課
24	企業誘致推進事業 (企業誘致情報発信業 務委託料)	『志摩市の抱える課題＝企業誘致に向けた“資源”』と捉え、海洋関連の先端技術を持つスタートアップ(マリントック)の誘致に向けて積極的に情報発信し、関連業界や企業における認知・興味関心を高めるとともに、誘致対象のマリントック等との関係性の構築を目指した交流機会の創出を図ります。 【事業内容】 ・企業誘致情報発信業務委託料	2,000	○	○	R7～	経済課
25	企業誘致推進事業 (お試しサテライトオ フィス補助金)	本市のテレワーク環境や生活環境を体感していただくため、本市への企業移転や新たな拠点設置を検討する企業に対し、市内のサテライトオフィスでのお試し勤務に必要な費用の一部を補助。 【事業内容】 ・お試しサテライトオフィス補助金	900	○	○	R4～	経済課
26	企業誘致推進事業 (企業進出助成金)	市内進出を検討する企業や進出した企業に対し、必要となる費用の一部を助成することにより、企業誘致を推進し、市内経済の活性化や新規雇用を生み出すとともに若年層人口の定着を図ります。 【事業内容】 ・企業進出助成金 市内に企業が進出する際の土地・建物の取得及び施設改修費用、施設運営費用等に対して、費用の一部を助成。	5,600	○	○	R5～	経済課
27	地域ブランド事業	市内の優れた地域資源を志摩ブランドとして認定し、付加価値を高める取組を行うほか、特産品の販売促進や情報発信を行い、市全体のイメージ向上や販路拡大、消費拡大につなげます。	3,259	○	○	H23～	経済課
28	就業支援事業 (採用情報発信業務委 託料)	就職情報サイトのトップページに志摩市の特設ページを設け、UIターンを検討する新卒者に対し、市内で働く魅力や市内企業の採用情報等を発信することで市内企業を知る機会の創出や市内企業の人材確保を目指します。 【事業内容】 ・採用情報発信業務委託料	2,420	—	—	R5～R7	経済課
29	就業支援事業 (ITキャリアアップ支 援事業委託料)	市民の多様な働き方を実現し、新たな就労機会を創出するため、IT関連スキルの習得機会を設け、市内のデジタル人材の育成を行う。また、市内企業のDX化を推進するため、企業枠として企業内デジタル人材を育成し、市内企業における業務の効率化を図ります。 【事業内容】 ・ITキャリアアップ支援事業委託料	8,653	—	—	R7	経済課
30	就業支援事業 (新卒者雇用定着奨励 金)	市内の事業者における新卒者の雇用促進及び定着を図るため、新卒者を3年以上正規雇用した事業者に対し奨励金を交付します。 【事業内容】 ・新卒者雇用定着奨励金	2,200	○	○	R3～R9	経済課

No.	事業名	事業概要	R7 事業費 (千円)	計画年度		事業 期間	担当部署
				R8	R9		
31	就業支援事業 (進出企業雇用創出助 成金)	市内に開設したオフィスにおいて新たに正規雇用を行った進出企業 に対し、雇用に対する一部の費用を助成。 【事業内容】 ・進出企業雇用創出助成金	1,000	○	○	R5～	経済課
32	就業支援事業 (就職活動応援補助 金)	市内企業が実施するインターンシップなどの採用活動に参加した学生 等に対し、交通費の一部(上限15千円)を補助します。 【事業内容】 ・就職活動応援補助金	750	○	○	R7～	経済課
33	地域資源を活用した 誘客促進事業	観光入込客の拡大に向けて、志摩市の強みである地域資源(食・文化・ 自然)を活用し、首都圏からの誘客事業や、誰もが安心して快適に観光 を楽しめる「ユニバーサルツーリズム」の推進を目指した環境整備事業 を実施します。	6,622	○	○	R6～	観光課
34	地域の魅力でつなぐ 周遊の旅強化事業	周遊性向上による観光消費額の拡大及びDX推進による満足度向上 をめざし、鵜方駅(復路は賢島駅含む)と横山展望台をワンコインで利 用できるタクシーを平日に運行するとともに、観光農園の花の開花時 期には、観光農園をルートに加えたバスを運行します。さらに、市内の 各地域が持つ魅力(食・自然・文化・アクティビティ)を観光バスでつなぐ 市内周遊ツアーの造成を行います。	31,169	○	—	R7～R8	観光課
35	おもてなしで育む団 体旅行誘致事業	学校団体の積極的な誘致に向けて、常連利用校に加え、新たな学校へ の誘致活動などのセールスを実施します。 また、市内に宿泊する学生合宿に対する助成も継続し、宿泊日の平準 化及び閑散期の宿泊獲得に向け、総合的な団体旅行の誘致に取り組み ます。	16,761	○	○	R6～	観光課
36	インバウンド誘客促進 事業	令和6年度の香港トップセールスにおける成果をさらなる誘客につな げるため、食と観光を組み合わせた新たなプロモーションを実施する トップセールスや、インバウンド受け入れのための環境整備、団体旅行 誘致のための補助事業など、志摩市インバウンド協議会と連携した誘客 に取り組みます。	26,745	○	○	R6～	観光課
37	大阪・関西万博を契機 とした誘客プロモー ション事業	大阪・関西万博開催を誘客拡大の契機と捉え、期間中に開催される自 治体参加催事へのPRブース設置による魅力発信に加え、民間事業者と の連携による、万博と志摩旅行を組み合わせた旅行商品の造成・販売 などの誘客プロモーションを実施します。	6,687	—	—	R7	観光課
38	灯台活用推進事業	歴史的・文化的に価値のある灯台について、観光分野での活用を推進 するため、志摩市灯台活用推進協議会を中心として灯台を活用した周 辺地域の活性化を進めます。 また、日本財団「新たな灯台利活用モデル事業」の助成を受け、地域の 団体を中心としたコンソーシアムに負担金を支出し、安乗埼灯台および 灯台資料館の利活用による活性化を図ります。	6,756	○	○	H30～	観光課
39	サーフィン活用推進事 業	志摩市サーフィン活用推進協議会が中心となり、国際サーフィン大会 の誘致やパラサーフィン大会の開催、サーフィンをフックとした移住体 験事業や次世代サーファァ育成などを実施し、サーフィンを活用した地 域活性化を進めます。 また、安全安心なビーチづくりを目指し、市内で活動するライフセー バーを育成するため、資格取得に必要な費用を補助します。	1,330	○	○	R2～	観光課
40	国立公園利用推進事 業	環境省の「国立公園満喫プロジェクト」の選定を受けて策定した「伊勢 志摩国立公園ステップアッププログラム」に基づき、環境省・三重県・国 立公園の構成市町とともに、伊勢志摩国立公園の観光客誘致に取り組 みます。 伊勢志摩国立公園指定80周年を記念して、伊勢志摩国立公園協会が 実施する記念事業に負担金を支出します。	14,943	○	○	H30～	観光課
41	地域活性化起業人交 流プログラム事業	三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、志摩 市特有の魅力や価値の向上につながる観光誘客事業等に従事し、その ノウハウや知見、ネットワークを生かし、外部からの視点・民間の経営感 覚を事業に取り入れることで、地域課題の解決を目指します。	11,200	○	○	R3～	観光課
42	DMO機能強化事業	地域DMO(観光地域づくり法人)である一般社団法人志摩市観光協 会と連携し、DMOの機能強化に取り組みます。 観光案内所での窓口対応業務を実施するほか、効果的な観光振興施 策の立案のために必要な各種データの継続的な収集・分析等に向けた 体制構築を行います。	17,021	○	○	R7～	観光課
43	創造の森横山整備事 業	横山園地の創造の森横山における利用環境の整備及びオーバーツー リズムの未然防止を目的とした整備を行います。 令和7年度は、駐車場の増設に向けた調査・設計業務を行います。	13,582	○	—	R7～R8	観光課

4. 誰もが健やかで助け合うまちづくり

No.	事業名	事業概要	R7 事業費 (千円)	計画年度		事業 期間	担当部署
				R8	R9		
1	地域福祉推進事業	複雑化・多様化した相談や支援ニーズに対応し、包括的な福祉サービスの提供と世代や属性を越えた住民同士が交流できる居場所づくりなどを実施するため、国の重層的支援体制整備事業交付金を活用し下記の事業を実施します。 【事業内容】 ・多機関協働事業 相談対応職員のアセスメント能力の向上を図るとともに、包括的な支援体制を強化し、寄り添い支援を実施。 ・アウトリーチ等支援事業 ひきこもりの方などを対象に訪問により状況を把握した上で、寄り添いながら支援を実施。 ・参加支援事業 ボランティア団体などと連携し、既存の制度では対応できないニーズに対応した社会参加に向けた社会とのつながりづくりに向けた支援や定着支援、受け入れ先の支援を実施。	23,569	○	○	R4～	地域福祉課
2	地域福祉センター改修事業	老朽化の進む地域福祉センターを改修することで、快適な環境を整え、ボランティア団体や高齢者・障がい者などの支援を必要とする市民が安心して利用できる地域福祉の拠点としての機能維持を図ります。 【事業内容】 磯部地域福祉センター改修工事	200,756	○	—	R6～R8	地域福祉課
3	子ども医療費助成事業	子育て世帯の負担を軽減し、必要とする医療が容易に受けられるように医療費の自己負担分を助成します。 【助成内容】 対象年齢：18歳年度末まで 所得制限：なし 現物給付：18歳年度末まで	110,520	○	○	H24～	保険年金課
4	高齢者生活支援事業 (家族介護継続支援給付金)	要介護高齢者等の在宅生活の継続と、経済的負担を支援するため、既存の介護保険事業により給付する介護用品券への加算給付などを行います。	6,750	—	—	R6～R7	地域福祉課
5	障害者自立支援給付事業	障がいのある方が、地域社会において自立した自分らしい生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づき必要なサービスを提供し社会参加の機会を確保します。	1,226,200	○	○	H18～	地域福祉課
6	計画相談支援体制整備事業	障がいのある方が適切な相談支援を受けることができ、安心して住み慣れた地域で暮らしていけるよう、相談支援体制の充実を図ります。 【事業内容】 志摩市が指定する指定特定相談支援事業所及び指定特定障害児相談支援事業所に勤務している者が資質を向上するために受講する研修費用を助成。	205	○	○	R7～	地域福祉課
7	介護老人保健施設大規模改修事業	要介護高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けるための拠点としての機能の維持継続を図ります。 【事業内容】 介護老人保健施設「志摩の里」における空調設備(3階西系統、1階東系統)の改修工事	59,058	○	—	R6～R8	介護・総合相談支援課
8	病児保育事業 (利用料無償化)	生後6か月から小学校6年生までの児童が病気や病気の回復期に利用できる病児保育施設の運営を委託し、保護者の子育てと就労の両立を支援します。 また、利用者が本来負担すべき利用料のうち、昼食代やおやつ代等を除く額について、窓口負担なしで病児保育が利用できるようにすることで、病児保育施設を利用する保護者の経済的負担を軽減し、子育て世帯への支援の充実を図ります。 【事業内容】 運営委託料 7,061千円 病児保育無償化分 360人×2千円＝720千円	7,781	○	○	R6～	こども家庭課
9	出産祝金支給事業	支給対象児の出生日において、市内に住所を有する期間が連続して1年を経過している者並びに支給対象児とともに支給対象児の出生日から市内に住所を有する期間が連続して1年を経過した者に対して、第1子の出生から20万円の出産祝金を支給します。 【事業内容】 出産祝金 150人×200千円＝30,000千円 郵送料 17千円	30,017	○	○	R3～	こども家庭課

No.	事業名	事業概要	R7 事業費 (千円)	計画年度		事業 期間	担当部署
				R8	R9		
10	子育て支援推進事業	母子保健サービスや相談体制の充実に向け、妊娠期から育児手技を学ぶ個別相談等を強化するとともに、令和7年度からは産後ケア事業訪問型を無料で利用できるよう整備します。 【事業内容】 ・産後ケア訪問型の無料化 出産後1年未満の産婦に対し、母子の心身のケアや育児不安を軽減する機会として、助産師等の専門的ケアを受けられる機会として産後ケアを実施。 令和7年度から、産後ケアの3つの型(宿泊型・通所型・訪問型)のうち、訪問型の利用料金を全世帯で無償化を実施。	3,887	○	○	R6～	健康推進課
11	妊婦等包括支援事業	出産・子育て応援交付金事業として実施してきた交付金の支給及び伴走型相談支援が、国の方針で令和7年度から新たに流産等も給付対象となったことを受け、流産・死産を経験した妊婦のケア等にも着目した新規事業に移行します。 【事業内容】 ・妊婦のための支援給付 妊婦に対し、妊娠確定及び出産後に各5万円を支給します(出産後の支給は流産・死産の場合も対象)。 ・妊婦等包括相談支援 母子手帳交付時、赤ちゃん訪問時に面談を実施するほか、妊娠8か月頃にアンケートにより体調等を確認し、必要に応じて相談対応を実施。	13,663	○	○	R7～	健康推進課
12	保育所等管理運営費 (土曜保育拡充事業)	阿児地区を除く保育所等のうち、拠点となる施設を1か所定め、試行的に土曜日の午後からも児童の受け入れを行います。 【事業内容】 需用費(調理員被服費、賄材料費) 226千円 役務費(検便手数料) 43千円	269	○	○	R7～	こども家庭課
13	民間保育所等運営支援事業 (就労奨励一時給付金)	民間保育所への保育士等の就労促進又は離職防止の補助として、志摩市に住所がある者が、市内民間保育所等へ1年を超えて就労することが見込まれる場合に、一時金の給付を行います。	600	○	○	R7～	こども家庭課
14	保健衛生一般経費 (健康管理台帳システム改修業務委託)	健康管理台帳システムを活用し、各種健診・予防接種の受診・接種状況を適切に管理します。 【事業内容】 ・健康管理台帳システム改修業務委託 令和7年度から带状疱疹ワクチン予防接種が予防接種法に基づく定期接種に位置付けられ、対象者の把握や接種歴を管理するため、現在運用している健康管理台帳システムの改修を実施。	800	—	—	R7	健康推進課
15	乳幼児家庭訪問事業 (子育てつながるギフト支給事業)	生後1～2か月児を主な対象として、赤ちゃんの生まれた全ての家庭を訪問します。育児等に関する相談に対応するほか、志摩市子育てつながるギフトを訪問時に支給します。 【事業内容】 ・志摩市子育てつながるギフト 出産後間もない家庭に志摩市商工会商品券5万円を支給。	7,786 (7,500)	○	○	R6～	健康推進課
16	不妊治療費助成事業	少子化対策の一環として、希望しながらも妊娠に恵まれないため不妊治療を行った夫婦に対し、治療費の助成を行い、経済的負担を軽減します。 【事業内容】 ・特定不妊治療費(先進医療・回数追加)助成 保険適用外の特定不妊治療費用を助成。 ・志摩市不妊治療サポート事業 保険適用分を含む特定不妊・一般不妊治療費用を助成(これらの治療に伴う男性不妊治療費も対象)。 ・不育症治療費助成	3,660	○	○	R4～	健康推進課
17	予防接種事業	予防接種法に基づき、市内外の協力医療機関において、個別接種により各種予防接種を実施します。令和7年度から新たに、以下の内容を追加して実施します。 【事業内容】 ・おたふくかぜワクチン費用助成 おたふくかぜワクチンの接種は、任意接種(希望者が費用を自己負担で受ける)で実施されており、標準的に1歳と5歳で2回接種を行っています。そのため、満1歳から年長児までの全6学年に対し費用助成を行い、接種に対する経済的負担を軽減することで、感染症予防の強化を図ります。 ・带状疱疹ワクチン定期接種及び任意接種の費用一部助成 令和7年度から65歳以上5歳刻みの人を対象とした定期接種を実施するとともに、50歳以上で定期接種対象外の人を対象とした任意接種費用の一部を助成し、重症化予防を図ります。	161,605	○	○	H16～	健康推進課
18	市民健康診査事業	健康増進法及び志摩市健康増進計画に基づき健康診査等を実施し、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう自分の健康状態を知る機会の充実を図ります。 【事業内容】 ・40歳以上の医療保険未加入者への健康診査・保健指導 ・個別及び集団がん検診 ・40歳の乳がん及び20歳・30歳の子宮頸がんにおける検診 個人負担金の無料化 ・20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳を対象とした歯周疾患検診	49,099	○	○	H16～	健康推進課

No.	事業名	事業概要	R7 事業費 (千円)	計画年度		事業 期間	担当部署
				R8	R9		
19	健康づくり運動推進事業	市民が気軽に運動を始め、継続することで健康寿命の延伸を図ることを目的に、運動のきっかけづくりと継続できる環境を整えます。 【事業内容】 ・健康づくり運動推進事業補助金 健康づくりのための講座を実施する市内の総合型地域スポーツクラブに対し補助金を交付します。	10,000	○	○	R4～	健康推進課
20	水道事業会計繰出金 (物価高騰対策事業)	原油価格・物価高騰等により、市民生活に大きな影響をもたらしている経済状況を踏まえ、家計や事業活動を支援するため水道料金の基本料金を3か月分免除します。 【対象者数】 官公庁を除く市内の全給水契約者22,338件 【免除期間】 令和7年6月料金(5月使用分)から、令和7年8月料金(7月使用分)までの3か月間	101,486	—	—	R7	財政課
21	常備消防管理一般経費 (女性活躍推進事業)	性別を問わず働きやすい環境を整え、女性が活躍できる分野の拡大を図るため、職員の意識改革を含めた研修会を開催します。また、啓発物品を購入し、各種イベントで配布することにより、消防職員の女性受験者数増加を目指します。	88	○	○	R7～	消防総務課

5. 人と文化を育むまちづくり

No.	事業名	事業概要	R7 事業費 (千円)	計画年度		事業 期間	担当部署
				R8	R9		
1	市内高校下宿支援事業	市内県立高校生徒数の減少対策と活性化を図るため、市内の高校に通学する目的で市内に下宿する生徒の保護者に対し、下宿費を補助します。 【事業内容】 ・補助額 月額1万5千円を上限 (下宿費の内、食費や共益費を除く。)	5,400	○	○	R6～	教育総務課
2	進学応援金給付事業	経済的に厳しい中で、高校や大学等に進学する学生に対し、入学時に進学応援金を給付します。中学校卒業後もライフステージに応じた切れ目ない支援を行うことにより学習機会の確保、人材育成を図ります。 【事業内容】 高校等進学者:8万円を給付(一人1回限り) 大学等進学者:15万円を給付(一人1回限り)	13,150	○	○	R7～	教育総務課
3	子どもの居場所づくり事業	教育的に不利な環境におかれている子どもたちを含めた児童への学習支援の充実を図るため、「こども未来教室」を設置・運営します。また、不登校の児童生徒の居場所づくりを進めるため、ふれあい教室(総合教育センター)以外の場所で、より通級しやすい環境に「ほっとるーむ」を設置し運営します。	1,977	○	○	H29～	学校教育課
4	学校ICT環境整備事業	子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するために、GIGAスクール構想第1期で生じた課題を踏まえ、児童生徒用1人1台端末を着実に更新するとともに、通信ネットワークの安全かつ円滑な運用を行うためにファイアウォール(セキュリティ機器)等の更新を行います。	281,063	○	○	R7～	総合教育センター
5	総合教育センター一般経費 (Well-beingな学校づくりを推進する教育DX事業／デジタル教科書等購入・社会科副読本デジタル化)	指導者用デジタル教科書・社会科副読本デジタル版やデジタル教材を用いて、学びのデジタル化の取り組みを強化し、子ども一人ひとりに個別最適化された学習機会を提供します。 【事業内容】 ・デジタル教科書等購入 ・社会科副読本デジタル化	20,862 297	—	—	R7	総合教育センター
6	総合教育センター一般経費 (Well-beingな学校づくりを推進する教育DX事業／ICT支援)	ICT支援員を派遣することで、授業支援等を行い、業務を円滑かつ効果的に実施し、児童生徒の困り感を軽減して、満足度の高い教育を提供します。 【事業内容】 ・ICT支援業務委託	10,054	○	○	R7～	総合教育センター
7	小学生泳力向上事業	児童が水に触れる機会を確保し、泳力を向上させるための指導を行うとともに、非常時の体験のための水辺の安全教室を学校プール等において行います。また、安全確保の観点から監視員を配置した上で夏季休業中に学校プールを開放し自由水泳を実施するとともに、普段体験できない「非常時」を体験することで、いざというときに落ち着いて対応できるよう着衣水泳を実施します。	4,472	○	○	R4～	学校教育課
8	小学校修学旅行費支援事業	物価高騰が長期化している中、児童生徒数の減少により一人当たり旅行費用が増加していることから、子育て世代の教育に係る保護者の経済的負担を軽減するとともに、児童の健全な育成を支援するため、修学旅行費の一部を補助します。 【事業内容】 ・補助額 一人当たり1万5千円	4,545	○	○	R7～	学校教育課
9	小学校空調機器設置事業	年々、高温・多湿な環境により小学校の屋内運動場を使用できない日が多くなり、学校運営に支障があるため、市内小学校全7校の屋内運動場にスポットエアコンを設置します。クールダウンできるスペースを確保することにより、熱中症対策を行い、教育環境の改善及び避難所環境の改善を図ります。 【事業内容】 令和7年度:スポットエアコン購入 (各校2台×7校) 電源工事一式(各校)	27,408	—	—	R7	教育総務課
10	小学校照明設備LED化事業	屋内運動場の照明設備のLED化改修事業を実施することにより、教育環境の改善及び省エネルギー化を図るとともに避難所環境の改善を図ります。 【事業内容】 令和7年度:LED化改修工事実施設計業務 令和8年度:LED化改修工事(1校) 令和9年度:LED化改修工事(2校)	2,882	○	○	R7～R9	教育総務課
11	大王小学校大規模改造事業	昭和52年に建築された屋内運動場の天井、外壁、床や内壁等の老朽化に伴う大規模改造事業を実施することにより、教育環境の改善及び避難所環境の改善を図ります。 【事業内容】 令和7年度:大規模改造工事実施設計業務 令和8年度:大規模改造工事	6,969	○	—	R7～R8	教育総務課

No.	事業名	事業概要	R7 事業費 (千円)	計画年度		事業 期間	担当部署
				R8	R9		
12	中学生海外派遣事業	異文化の体験や現地の人々との交流を通して、国際感覚を養い、国際社会に貢献できる豊かな人材を育成するため、市及び県と歴史的なつながりのあるパラオ共和国を派遣先として、中学生を夏季休業中に派遣します。派遣に当たっては、事前に学習会やオンライン交流を行い地域の課題や地域活性化について話し合うことで、情報収集、情報整理、コミュニケーション及びプレゼンテーションに係る力を養います。	10,126	○	○	H30～	学校教育課
13	中学校修学旅行費支援事業	物価高騰が長期化している中、児童生徒数の減少により一人当たり旅行費用が増加していることから、子育て世代の教育に係る保護者の経済的負担を軽減するとともに、生徒の健全な育成を支援するため、修学旅行費の一部を補助します。 【事業内容】 ・補助額 一人当たり3万5千円	11,480	○	○	R7～	学校教育課
14	中学校空調機器設置事業	年々、高温・多湿な環境により中学校の屋内運動場を使用できない日が多くなり、学校運営に支障があるため、市内中学校全6校の屋内運動場にスポットエアコンを設置します。クールダウンできるスペースを確保することにより、熱中症対策を行い教育環境の改善及び避難所環境の改善を図ります。 【事業内容】 令和7年度：スポットエアコン購入 （各校2台×6校） 電源工事一式（各校）	24,646	－	－	R7	教育総務課
15	中学校照明設備LED化事業	屋内運動場の照明設備のLED化改修事業を実施することにより、教育環境の改善及び省エネルギー化を図るとともに避難所環境の改善を図ります。 【事業内容】 令和7年度：LED化改修工事実施設計業務 令和8年度：LED化改修工事（2校）	1,842	○	－	R7～R8	教育総務課
16	文岡中学校グラウンド改修事業	降雨後に2日程度の間グラウンドがぬかるんだ状態となり、グラウンドでの体育の授業やクラブ活動が実施できないなど学校運営に支障があるため、グラウンド改修事業を実施することにより教育環境の改善を図ります。 【事業内容】 令和7年度：グラウンド改修工事に伴う測量調査 グラウンド改修工事実施設計業務 令和8年度：グラウンド改修工事	7,665	○	－	R7～R8	教育総務課
17	安乗人形芝居舞台改修事業	国指定重要無形民俗文化財「安乗の人形芝居」を上演する舞台について、耐震補強を含めた大規模改修を実施し、長きにわたり伝承されている伝統芸能を守ります。 【事業内容】 安乗人形芝居舞台改修工事	29,713	○	－	R6～R8	生涯学習スポーツ課
18	地域スポーツ推進事業（スポーツ施設等DX推進業事業）	全国有数のサーフィンスポットである国府白浜に波のコンディション等をリアルタイムで確認できるライブカメラの設置と動画配信サービスを実施し、スポーツDXを活用した地域スポーツの推進を図ります。 【事業内容】 ・スポーツ施設等DX推進事業	4,252	○	○	R7～	生涯学習スポーツ課
19	ホストタウン事業	スペインとのホストタウン交流として、スペイン・トリアスロン連盟所属選手を招聘し、伊勢志摩・里海トリアスロン大会への参加や、市内の小学生との交流機会をつくります。	5,319	○	○	R1～	生涯学習スポーツ課
20	浜島海洋センター改修事業	体育館の天井が吊り天井となっており、南海トラフ等の大規模地震が発生した際に落下の恐れがあるため、B&G財団の修繕助成制度を活用し、吊り天井の撤去と同時に照明のLED化を含めた改修工事を実施します。	28,457	－	－	R6～R7	生涯学習スポーツ課
21	志摩海洋センター改修事業	施設が老朽化しているため、B&G財団の修繕助成制度を活用し、更衣室や排水管改修、プールの換気設備やろ過装置交換などの改修工事を実施します。	58,383	－	－	R6～R7	生涯学習スポーツ課
22	学校給食センター管理運営費（賄材料費）	学校給食を通じて子どもたちの成長を支えるとともに、市内で生産される食材を使った献立を毎月提供することで子どもたちに志摩市産食材の魅力を伝えます。 また、志摩市自慢の食材を使用したホテルシェフ監修の献立を「自慢できる給食」として提供します。 地元の食材を使用した学校給食を提供することで、地元の食文化や産業への理解を深め、シビックプライドの醸成につなげます。	185,928	○	○	R5～	教育総務課 学校給食センター
23	学校給食センター照明設備LED化事業	照明設備のLED化が実施できていない学校給食センターのLED化改修事業を実施することにより、職場環境の改善及び省エネルギー化を図ります。 【事業内容】 令和7年度：LED化改修工事実施設計業務 令和8年度：LED化改修工事（予定）	1,022	○	－	R7～R8	教育総務課 学校給食センター

6. 市民のために市民と築くまちづくり

No.	事業名	事業概要	R7 事業費 (千円)	計画年度		事業 期間	担当部署
				R8	R9		
1	広報一般経費 (広告料) (SNS広告作成業務委託料)	市のイメージアップと認知度の向上のため市内外にシティプロモーションを強化することで、市民の地元愛を醸成し、市の情報が届く・伝わる情報発信につなげていきます。 【事業内容】 ・全国配信サービスサイトを通じた、プレスリリースの実施。 ・Instagramのストーリーズ内での、市の広告(15秒程度の静止画または動画)の配信。	99 220	○	○	R7～	広報広聴課
2	広報一般経費 (特設サイト構築業務委託料)	市のイメージアップと認知度の向上のため市内外にシティプロモーションを強化することで、市民の地元愛を醸成し、市の情報が届く・伝わる情報発信につなげていきます。 【事業内容】 ・現行のホームページ内に、通常ページとは異なるイベントごとの特色のあるページを作成できるようにし、わかりやすい情報発信に努める。	440	－	－	R7	広報広聴課
3	総合計画策定事業	現行の第2次志摩市総合計画・後期基本計画の計画期間が令和7年度をもって終了することを踏まえ、新しい志摩市総合計画を策定します。 市民や有識者等からなる審議会の開催やパブリックコメントの実施などにより、広く意見を聴取しながら、本市を取り巻く状況をとらえた、将来にわたって、みんなが自慢したくなるまちを創っていくための計画を策定します。	652	－	－	R7	総合政策課
4	移住しやすい志摩づくり事業	移住相談会の実施や移住に関する情報発信を行うとともに、地域の団体や事業者等との協働による地域特性に応じた移住・定住の促進に取り組みます。	4,661	○	○	H29～	経済課
5	UIターン促進のための奨学金返済補助事業 (奨学金返済支援補助金)	市内在住で一定の条件を満たす30歳以下の方の奨学金返済額の2分の1(上限20万円)を補助します。交付対象者の範囲を拡大し、転入理由が市内に住民登録のある者との結婚である場合も対象とします。 【支援内容】 ・奨学金返済支援補助金	4,000	○	○	H29～	経済課
6	UIターン促進のための奨学金返済補助事業 (未来人材奨学金応援補助金)	市と市内企業が協力し、市内企業による従業員の奨学金代理返還に対して、代理返還額の2分の1(従業員1人につき上限10万円／年)を補助します。 【支援内容】 ・未来人材奨学金応援補助金	1,000	○	○	R6～	経済課
7	若者の集いと出合いの支援事業	人口減少への総合的な対応として、結婚を希望する若年層の結婚支援及び若者の出合いや交流の場の創出を図ります。 【事業内容】 ・市内の有人離島(間崎島・渡鹿野島)における出合い支援イベントを開催します。 ・志摩市独自の魅力的な体験コンテンツ等を活用した出合い支援イベントを開催します。	1,500	○	○	H28～	経済課
8	若者世代の移住促進事業	定住の意思を持つ若者又は子育て世帯における、市内での住宅確保に対して支援を行い、本市への移住・定住の促進及び地域の活性化を図ります。 【事業内容】 ・若者・子育て世帯移住促進家賃支援事業補助金 一定の条件を満たした若者や子育て世帯の市内移住に対して、移住から1年間(一次産業に就業した場合は3年間)、家賃の2分の1(上限2万円／月)を補助します。 交付対象者の範囲を拡大し、転入理由が市内に住民登録のある者との結婚である場合も対象とします。	2,628	○	○	H29～	経済課
9	関係人口創出事業	関係人口の創出と定住人口への転換、地域経済への貢献、地域の保育環境の維持を目指し、既存の地域資源を生かした子育て世帯の流入促進に取り組みます。 【事業内容】 ・関係人口創出促進事業委託 保育園への通園、宿泊、体験コンテンツ等をパッケージ化し、“地域で暮らしているような滞在”を提供することで、地域と利用者の中長期的な関係性の構築を目指すプログラムを構築します。	5,600	○	○	R7～	経済課
10	若者と地域をつなぐきっかけづくり事業 (大学生等地域参画活動助成金)	将来的な地域づくりを担う「関係人口」の創出や、若者と地域とのつながり、郷土愛の醸成を目的に、志摩市と連携協定を結ぶ大学等の学生が参画する地域課題の解決のための活動経費に対し助成を行います。	600	○	○	R7～	総合政策課
11	若者と地域をつなぐきっかけづくり事業 (高校生地域探究活動助成金)	将来的な地域づくりを担う「関係人口」の創出や、若者と地域とのつながり、郷土愛の醸成を目的に、地域への理解と愛着を高めるために市内高校が実施する地域学習活動の経費に対し助成を行います。	300	○	○	R7～	総合政策課

No.	事業名	事業概要	R7 事業費 (千円)	計画年度		事業 期間	担当部署
				R8	R9		
12	ふるさと応援寄附金事業	全国から寄せられたふるさと応援寄附金により、市の地域振興及び地域資源の保全等に資する事業を実施するとともに、地域の特産品等を返礼品として贈ることで、志摩市のPRや地域経済の活性化を図ります。 また、高い専門性と知見を有する民間事業者との連携により、制度運営、返礼品開発及びマーケティング等のさらなる体制強化を図ります。	2,547,579	○	○	H27～	経済課
13	地域活性化担い手受け入れ推進事業	地域おこし協力隊制度を活用し、移住・定住促進のための人材を確保及び育成するとともに、行政や地域とともに、移住者を支援する体制の構築を図ります。 【地域おこし協力隊の活動概要】 ・志摩市サーフィン推進協議会等との連携による、サーフィンをきっかけとした移住・定住促進及び地域活性化 ・(一社)じゃまテラス等との連携による、アーティストや起業希望者などの移住者誘致を通じた地域活性化	18,264	○	○	H25～	経済課
14	地域課題解決事業	自治会や地域のまちづくり団体等、多様な主体との協働により、各町の特性を十分に生かした、地域の活性化や魅力向上を図ります。 (各地区事業費100万円)	5,000	○	○	R3～	浜島支所 大王支所 志摩支所 人権市民協働課 磯部支所
15	地域活性化起業人交流プログラム事業	三大都市圏に所在する民間企業の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見、ネットワークにより、外部の視点や民間の経営感覚を事業に取り入れることによって、市内におけるデジタル化の推進や志摩市特有の魅力や価値の向上につながる観光誘客など、地域課題の解決を目指します。	5,600	○	○	R3～	総合政策課
16	地域デジタル化促進事業 (CDO補佐業務委託料)	市民サービスの向上を目的とした自治体DXを戦略的に推進するために、最高デジタル責任者(CDO)を補佐する高度専門人材(DX推進・デジタル技術活用)の支援を迅速に進める人材)を確保し、自治体DXの加速につなげます。	10,076	—	—	R7	総合政策課
17	庁内デジタル化推進事業 (生成AI活用データ基盤構築業務委託料)	生成AIを活用した総合データ基盤を構築し、市が保有する行政データを市民向けに分かりやすい形で提供できるよう整備します。	5,180	—	—	R7	総合政策課
18	庁内デジタル化推進事業 (DX推進人材育成研修委託料) (庁内業務改革研修委託料) (データ分析ツール等使用料)	DX推進リーダーの育成はもとより、すべての職員がDXの重要性を認識するとともに、各所属の役割に見合った人材育成に取り組むための各種研修を実施します。	4,809 2,139 1,362	○	○	R6～	総合政策課
19	庁内デジタル化推進事業 (クラウドサービス利用料)	令和6年度に全庁導入したGoogle Workspaceの活用促進に注力し、全庁的にデジタル技術の活用を行っていきます。	43,052	○	○	R6～	総合政策課
20	土木総務一般経費 (占有管理システム導入事業)	道路や河川等の占有許可に関する事務処理をよりスムーズに行うため、占有管理システムを導入します。 このシステム導入により、正確な情報管理と事務処理の効率化を図ることで、市民からの問合せ対応のスピードアップや更新手続きの待ち時間の短縮等、市民サービスの向上を目指します。	3,034	—	—	R7	建設整備課
21	空き家利活用促進事業	空き家バンクの利用希望者及び子育て世帯の移住者への支援を行うことにより、増加する空家の利活用および移住支援による人口減少緩和につなげます。 【事業内容】 ・空き家バンク家財道具等処分支援事業補助金 5件(1件あたり上限10万円) ・子育て移住者空き家住宅習得支援事業補助金 1件(1件あたり上限30万円)	800	○	○	R5～	営繕課
22	移住促進空き家改修支援事業	移住支援として、移住者が市内に存在する空き家住宅・空き建築物を、住宅(店舗併用住宅を含む)として使用するために必要となる改修費用等について補助します。 【事業内容】 8件を予定。令和7年度より県外からの移住者が制度を活用した場合、補助金の上限額が125万円となります。	10,000	○	○	H28～	営繕課

No.	事業名	事業概要	R7 事業費 (千円)	計画年度		事業 期間	担当部署
				R8	R9		
23	空き家利活用産官学 連携事業	高等教育機関(大学の建築系学科等)と連携し、フィールドワークを通じて空き家等に関する地域課題を調査・分析します。その上で、地域の関係者と協力しながら、利活用可能な空き家の改修と管理運営手法を提案し、空き家等の利活用のモデルケースを創出します。 【事業内容】 ・選定した空き家の実施設計 ・選定した空き家の耐震補強設計 ・近接の空き家利活用や改修する施設の利活用に関するワークショップ	4,400	○	—	R6～R8	営繕課
24	地域スポーツ推進事業 (スポーツウェルネスDX推進事業委託料) (からだカルテアプリ使用料)	市民の健康づくりを支援するため、大人を対象とした健康増進アプリを活用し、市民が運動するきっかけづくりを実施します。 【事業内容】 ・スポーツウェルネスDX推進事業委託料 ・からだカルテアプリ使用料	4,000 5,540	○	—	R6～R8	生涯学習スポーツ課